

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年12月2日(木) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 加藤孝総務部長 森岡浩生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 伊本浩之環境建設部長
岡本貢総務課長 中原博明財政課長 定光浩二管財課長 伊吹美智子税務課長 伊吹美
智子収納課長 島田虎往危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課長 下森一克高齢者福祉課
長 加藤智恵子高齢者福祉課主幹 近藤淳児童福祉課長 毛利久子市民生活課長 伊吹
讓基保健医療課長 中村雅文自治定住課長 黒木和彦農業振興課長 掛札靖彦林業振興
課長 山根啓荘商工観光課長 石原博行建設課長 杉谷美和紀建設課主幹 日野原祥二
環境政策課長 久保隆治都市整備課長 田邊徹下水道課長 山下修総務課職員係長 沖
田晋耶財政課財政係長 高浦光司管財課管財係長 中間貴也保健医療課医療予防係長
兒櫻由美子保健医療課国保年金係長 川東正憲環境政策課環境政策係長 松島寛治環境
政策課リサイクルプラザ係長 清水龍次下水道課下水道係長 平岡洋介財政課財政係主
任主事
片山祐子教育部長 亀山慎也教育総務課長 東直美教育指導課長 今西隆行生涯学習課
長 関浩樹教育総務課学校管理係長 八谷美幸生涯学習課生涯学習係長
伊本浩之水道局長 田邊徹水道課長
惠木啓介西城市民病院事務長 仙田真作西城市民病院医療総務係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子)
8. 会議に付した事件
 1. 付託議案
議案第157号 令和3年度庄原市一般会計補正予算(第6号)
議案第158号 令和3年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第159号 令和3年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第160号 令和3年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第161号 令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
議案第162号 令和3年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は19名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして傍聴、写真撮影、録音、録画

を許可いたしております。

1. 付託議案

議案第 157 号 令和 3 年度庄原市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 158 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 159 号 令和 3 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 160 号 令和 3 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 161 号 令和 3 年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 162 号 令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

○五島誠委員長 審査の方法についてお諮りします。本委員会への付託議案について、議案第 157 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 6 号から議案第 162 号、令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第 2 号までを一括審査とすることといたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については配付資料のとおり予定しております。議案第 157 号、令和 3 年度庄原市一般会計補正予算第 6 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○加藤孝総務部長 このたびは一般会計を含め、合計 6 会計の補正予算について御審議をお願いいたします。最初に財政課から総括説明をさせていただきその後、各部、各課からの説明をさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○五島誠委員長 財政課長。

○中原博明財政課長 それでは、まず、各部署からの説明項目につきましては、100 万以上の増額補正、または 1,000 万以上の減額補正の事業、本日御手元の説明項目等一覧に基づき説明させていただきます。また、繰越明許費の補正につきましては補正予算資料として添付しております事業一覧により説明をいたします。まず、総括的な事項でございますが、一般職人件費につきましては、育児休業者、休職者、中途退職者等の整理による給与等の減額 3,174 万 3,000 円。時間外勤務手当については 2,999 万 3,000 円の増額、トータル 175 万円の減額を提案させていただいております。なお、人事院勧告に基づく期末手当の減額につきましては、国家公務員の給与改正法が未成立であることから、今補正には計上しておりません。また、新型コロナウイルス感染症拡大による各種事業の中止等の確定によりまして、全体合計 1,649 万円の減額を提案させていただいております。では、まず、総務部総務課から説明に入らせていただきます。

○五島誠委員長 総務課長。

○岡本貢総務課長 それでは、総務課所管の補正予算について説明いたします。一般会計補正予算書の 20 ページ、21 ページをお願いいたします。こちらの 2 款、1 項、1 目の 03、総務一般管理事業につきましては、2 点の増額理由がございます。1 点目、03 の職員手当では、総務課所管のフルタイム会計年度任用職員の通勤手当について、支給対象者の増加及び 1 人当たりの支給額の増加に対応するため、51 万 5,000 円を追加計上するとともに、児童手当の不足額 10 万円を追加しようとするものでございます。あわせて、04、共済費として、会計年度任用職員に係る共済組合への負担金につ

いて、人数の増加による実績見込みに基づきまして、164万3,000円を追加計上するものでございます。2点目は22の国庫支出金等精算返納金の増額でございます。当初予算で800万円の予算づけをしておりましたけれども、現時点において、生活保護費国庫負担金に係る返還金ほか30件、5,192万6,253円の返納金が確定しておりますので、不足する額4,392万7,000円を追加計上するものでございます。総務課の補正予算に係る説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。管財課長。

○定光浩二管財課長　　続いて管財課に係ります補正予算の説明を行います。22ページ、23ページをお開きください。2款、1項、10目、情報推進費の03、情報格差是正事業につきましては、市と放送事業者が共同で設置、運営をしている比和デジタルテレビ中継放送局の通信機器の故障に伴う修繕に必要な経費について、運営協議会への負担金として181万5,000円を追加計上するものでございます。なお、今回の修繕のうち、製造、調達に時間を要する機器があり、年度内の完了が困難であるため、繰越をお願いしております。配付資料の令和3年度12月補正予算繰越明許費補正事業一覧をごらんください。最上段2款、1項、情報格差是正事業でございますが、繰越限度額として165万6,000円を計上しております。完了は令和4年7月の予定でございます。次に7ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正の最上段、ひろしま情報セキュリティクラウド運営及び共同利用に要する経費につきまして御説明をいたします。このひろしま情報セキュリティクラウドは、広島県が運営しているインターネット接続環境の運営及び共同利用に係る負担金であり、現在の接続環境の利用期間が1年延長されることに伴い、平成29年7月から令和4年3月末で締結している協定を令和5年3月末まで1年間延長するため、令和4年度分の負担金606万4,000円を限度額として、債務負担の追加をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員　　デジタルテレビの中継放送局に関してございますが、現在、インターネットテレビという放送を聞く形のシステムがございます。我々議会で市民と語る会で行きますと、人口が減ってくるとそのテレビ中継局の組合をつくっているのが維持できなくなるという懸念材料をたくさん聞きました。本当にこのテレビ中継局をそのままにしていこうがいいのか。それとも、全域をそういう形でインターネットを利用した、不感地域に関しては、そういう形に変えていこうがいいのか。そこらあたりの見通しをどのようにお持ちでしょうか。

○五島誠委員長　　答弁。管財課長。

○定光浩二管財課長　　この比和のテレビ中継放送局でございますが、これにつきましては、テレビ放送を送信、中継する施設でございます。御質問につきましては、受信施設である共聴組合のお話なのかなとは思いますが、この中継局につきましては、引き続き、運用していきたいと考えております。

○五島誠委員長　　赤木委員。

○赤木忠徳委員　　私が言っているのは、これだけの多額のお金を常に負担していくという形になれば、

財政的にどちらが有利なのかどうかという話をしているのですよ。ですから、新しい技術がなかったときにはこういう形のテレビ中継局の方式がよかったのだらうと思いますけれども、全戸にインターネットがつながっているわけですから、インターネットテレビという有効な手段があるにもかかわらず、これを続けていくのかどうかと、その見通しを話しているので、財政的なことも含めて、どのようなお考えをしているかと言っているのです。

○五島誠委員長 答弁。管財課長。

○定光浩二管財課長 光の通信網を活用したテレビ放送の技術というのも、今後、普及して活用できるということも考えられると思いますので、維持費等含めまして、どういった手法がいいのかそういった技術も活用できることも研究してまいりたいと思います。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 はっきり言ってください。まだ研究していないならしていないと。今後やっていくということみたいですが、こういう技術は、もう皆さんみんな知っているのですね。いろいろなところ、比和だけではなくて、庄原市にはいっぱい、そういう組合でしたところなどがたくさんあるのです。今後の方針として、こういう方式を進めていくのなら、何のためにデジタル光ケーブルを全戸にしたのかといえば、活用しないと意味がないのですよね。そのあたりも個人負担になるといっても、安定的にテレビを視聴することができる技術ですから、しかもNHKが入らない地域はそれでやるということになるとNHKからも幾らかそういう補助金が出るのではないかなという思いがしていますので、今までしている施設のお金を借りているなら、そのことが絡んでくるのかもしれませんが、今後、財政的にどういう形で、財政はどのようにお考えなのか。

○五島誠委員長 答弁。財政課長。

○中原博明財政課長 インターネットを利用したテレビ通信の調査研究についてはそういった技術が現地で構築されているということですので、積極的に調査研究を進めてまいりたいと思います。また、その一方で維持管理がどのようになるのかということについてもあわせて研究させていただければと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。危機管理課長。

○島田虎往危機管理課長 危機管理課所管の補正予算について御説明申し上げます。42、43ページをお開きください。中段の9款、1項、1目、常備消防費、01、消防組合事業につきましては、高速自動車国道における救急業務に関する救急業務支弁金 21 万 8,000 円と、備北地区消防組合への負担金 2,324 万 8,000 円を合わせました合計 2,346 万 6,000 円を減額するものでございます。救急業務支弁金の減額につきましては、今年度分の支弁額が確定したこと、また、備北地区消防組合負担金の減額につきましては、甲奴出張所消防ポンプ自動車導入に対します国庫補助金及び繰越金の確定による歳入の増加及び職員の異動等による手当や共済費の減額などによる職員人件費の減額などによるものでございます。これに伴います特定財源として地方債 1,270 万円及びその他収入につきましては西日本高速株式会社からの救急業務支弁金になりますが、21 万 8,000 円を減額いたしております。続きまして、その下第3目、消防施設費、01の消防施設整備事業につきましては、工事請負費 148 万円を追加計上するものでございます。この増額は、東城町川島地区へ整備いたします耐震性貯水槽、いわゆる

防火水槽の設置に係ります工事費について不足が生じたため増額をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。生活福祉部長。

○森岡浩生活福祉部長　続きまして、生活福祉部が所管をいたします 12 月補正予算案について説明いたします。詳細につきましては、各担当課長よりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○五島誠委員長　社会福祉課長。

○酒井繁輝社会福祉課長　それでは、社会福祉課所管について説明いたします。24、25 ページをお開きください。3 款、1 項、社会福祉費のうち、社会福祉課所管のものについて、3 目、障害者福祉費、02、自立支援事業、19、扶助費について、療養介護医療費及び障害児通所給付費の増加によるもので、事業の内容や利用者の増により、執行見込額が当初予算額を超過する見込みであるため、1,122 万 5,000 円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国県支出金の欄に4分の3の841 万 8,000 円を増額計上しております。続きまして、28、29 ページをお開きください。3 款、3 項、生活保護費のうち、04、生活困窮者支援事業、19 節、扶助費は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、令和3年7月に新設された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、扶助費として125 万 2,000 円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国支出金の欄に10分の10の264 万円を増額計上しております。続きまして、01、生活保護扶助事業、19 節、扶助費は、生活保護費のうち、主に医療扶助について、高額の手術や入院が続いたことにより、執行見込額が当初予算額を超過する見込みであるため、1,288 万円を追加計上するものでございます。この財源につきましては、国支出金の欄に694 万円を増額計上しております。社会福祉課所管に係る補正予算の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。高齢者福祉課長。

○下森一克高齢者福祉課長　高齢者福祉課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の24 ページ、25 ページをお願いいたします。3 款、1 項、2 目、老人福祉費でございます。事業番号12、デイホーム事業の事業費171 万 5,000 円の追加は、市が平成9年度から旧高郵便局の土地、建物を使用貸借契約により無償で借受け、デイホーム施設、ふれあいの里たかとして、平成10年度から地域の高齢者を対象にデイホーム事業を実施しているところでございますが、近年の参加者や世話人の高齢化等により、身近な地域集会所等で行われる小地域サロンに移行されるなどにより、当該施設の利用がなくなったことから、今年度末に所有者へ土地、建物を返還するため、契約に基づき行う損耗箇所原状回復に係る経費として追加計上するものでございます。主な修繕箇所と見込額でございますが、屋根の棟包み、雪どめの補修及び雨樋の取りかえに関するもの81 万 4,000 円、湯沸し室の天井及び床の補修に関しまして13 万 1,000 円、集会室の壁面ボード及び床のシートの補修12 万 6,000 円等となっております。なお、当該施設の返還に伴う庄原市デイホーム設置及び管理条例の所

要の改正に関しましては、3月定例会へ提案を予定させていただいております。老人福祉費の説明は以上でございます。

○五島誠委員長 ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 児童福祉課所管の補正予算の説明を行います。補正予算書の26、27ページをお願いします。ページの中段、第3款、第2項、第2目、保育所費の事業番号02、保育所管理運営事業でございます。02節、給料、03細節の会計年度任用職員給、フルタイムは、令和3年11月より産休となる職員の代替職員として、会計年度任用職員1名の補充を行うための調整であります。このことにより会計年度任用職員は、令和3年11月から20名となっております。給料で83万円を追加計上しております。10節、需用費、06細節の修繕料では、総領保育所の病後児支援室の温水器が故障し、緊急修繕を行うものであります。この額は9万9,275円でございます。これに加え、緊急対応用の一般修繕として120万円を計上しておりましたが、現在捕捉している修繕要望に対し、予算額をほぼ使い切る見込みであり、今後、冬期を迎えるに当たり40万円の追加をお願いするものであります。合計で50万円の増額をお願いするものであります。これらを合計し、保育所管理運営事業全体では133万円の追加をお願いするものでございます。続きまして、ページの最下段、第3款、第2項、第4目、児童措置費の事業番号01、児童措置事業でございます。めくっていただき、12節、委託料、01細節の業務委託料では、令和3年9月の児童手当法の改正により、令和4年6月分から高所得の主たる生計維持者に対して、特例給付の対象外とすることが決定しております。このことに対応するためのシステム改修費として149万2,000円の追加をお願いするものでございます。続きまして、第3款、第2項、第5目、子育て支援事業費の事業番号08、地域型保育事業でございます。18節、負担金、補助及び交付金、01細節、負担金では、まず、ぽんぽこ山保育園で、当初、入所児童を12人と見込んでおりましたが、10月1日現在、入所児童が15人となっております。また、光寿保育園では、当初地域枠の児童が3人と見込んでおりましたが、11月1日現在、5人となっております。これに伴う給付費負担金の追加をお願いするものでございます。地域型保育事業費全体で1,118万6,000円を追加計上しております。なお、このことに伴う歳入は、児童数保育料の影響を精査し、12、13ページの15款、国庫支出金で、1項、1目、2節、児童福祉費負担金で地域型保育給付費負担金を106万3,000円追加計上し、14、15ページの16款、県支出金では、1項、2目の2節、児童福祉費負担金で、地域型保育給付費負担金を2万円減額しております。続きまして、事業番号09、小奴可こども園事業でございます。18節、負担金、補助及び交付金、01細節、負担金では、1号認定、2号、3号認定を合わせ、当初、入所児童数を53人と見込んでおりましたが、10月1日現在、入所児童が56人となっており、また、1月以降の入所児童を2名見込んでおります。これに伴う施設型給付費負担金の追加をお願いするものでございます。小奴可こども園事業費全体で753万2,000円を追加計上しております。なお、このことに伴う歳入は、児童保育料の影響を精査し、12ページ、13ページの15款、国庫支出金では、1項、1目の2節、児童福祉費負担金で施設型給付費等負担金を37万円追加し、14、15ページの16款、県支出金では、1項、2目、2節、児童福祉費負担金で、施設型給付費負担金を102万5,000円追加しております。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について、質疑があれば許します。質疑あ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。市民生活課長。

○毛利久子市民生活課長 それでは、市民生活課所管の補正予算について御説明をいたします。補正予算書30ページ、31ページをお願いいたします。4款、1項、6目、斎場費の01、斎場管理運営事業につきましては、旧口和斎場解体撤去工事のアスベスト除去に係る追加の工事請負費で518万5,000円を追加計上するものでございます。本年4月に施行されました大気汚染防止法の改正により、解体等の工事の対象となる全ての部材につきましては、アスベストの有無を事前調査することとなったことにより、外壁の地下調整材を分析調査いたしましたところ、アスベストの1つであるクリソタイルが検出されたため、これを剥ぎ取り、処分する工事が追加となったものでございます。この財源といたしまして、市債490万円を追加計上しております。市民生活課所管の説明は以上です。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹護基保健医療課長 保健医療課が所管いたします主な補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の24ページ、25ページをお開きください。下段3款、1項、6目、後期高齢者医療費、01、後期高齢者医療事業につきましては、令和2年度療養給付費負担金の精算に伴い、広域連合に支払う療養給付費負担金を指示額に基づき、436万5,000円を増額するものでございます。続いて、28ページ、29ページをお願いします。上段3款、2項、4目、児童措置費、02、乳幼児等医療費公費負担事業につきましては、給付見込みの増により720万3,000円を増額するものでございます。めくっていただき、4款、1項、3目、母子保健費の01、母子保健事業の195万円の増額につきましては、不妊治療費補助金の交付件数の増に伴い増額するものでございます。続いて、4目、予防費の03、新型コロナウイルスワクチン接種事業の4,202万9,000円を増額につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の追加接種に係る費用について増額するものでございます。新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種につきましては、関係省令が改正され、令和3年11月6日に厚生労働省より、12月から実施する通知を受け、行うものでございます。接種対象者については、原則2回目接種から8カ月を経過した者に対し実施し、本年3月、4月に2回目接種をした医療従事者については12月から、5月に2回目の接種をされた65歳以上の方などは、来年1月から随時接種を行うこととし、接種券については、2回目接種から8カ月に到達する前月に対象者へ送付するよう計画しているところです。接種については、基本的には1回目、2回目と同様に行うものとし、集団接種や個別接種による方式により、庄原医師会の協力のもと、接種体制を整備してまいります。このたびの増額の内容につきましては、ワクチン接種事務に従事する会計年度任用職員給料、ワクチン接種業務に係る時間外勤務手当、接種券発送郵便料、ワクチン接種委託料など1月から3月までに執行する費用を増額するもので、令和4年4月以降に係る接種費用については、令和4年度予算により対応することとしております。保健医療課関係の一般会計補正予算の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑あり

ませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 3回目の接種がスムーズに行くことを願っておりますけれども、やはり問題になるのは、転出されたり、転入された方のデータが非常に取りにくいということが報道されています。そのことについてどのように対策を練っているのかお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 このたび、対象者につきましては、2回目を接種された方が対象となりますが、2回目を接種した後に転出された場合は、次のいわゆる転入先、それにつきましては2回目接種されたデータが引き継がれないため、その転入市町につきましては接種歴が確認できないため、接種券を送付することができません。そういったことがありますので、やはり接種につきましては、さまざまなホームページであったりとか、告知放送であったり、また行政文書であったり、そういった周知手段がありますので、そういったいろいろな媒体を使いまして、そういったことがある旨を周知し、対象者の方が接種を受けていただく環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 ということは、申請主義という形になるのですか。行政の1番悪いところは申請主義なのです。やはり、なぜ来ないのかということと言われる方が随分いらっしゃるので、そのあたりは本当に何か方法をもっとスムーズにできるようにするという、庄原市なんて本当にそんなにないわけですから、ないならモデルケースとして、全国にこういうことをやったということを何か動いたほうがいいのではないですか。

○五島誠委員長 答弁。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 この手続につきましては、議員御指摘のとおり、申請に基づき、接種券を交付することになっております。手続は、いわゆる制度的なものがありますので、庄原市独自でこういう制度的なものについて、特別なことを行うというのは、なかなか難しいと考えております。そういったこともありますので、いずれにいたしましても、そういった転入された方がそういった情報がわからずに接種を受ける機会が失われるとか、そういったことがないように、そういった周知、そういったことに心がけてまいりたいと考えているところでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 転入日が市役所の窓口には何日に入ったって、ですから何月から何日までに入ったというのはわかるわけですから、その対象者に手紙ぐらい、こういう接種を最終的に受けられたのが、他市であった方については、接種券をお送りすることができないので、申請してくださいという形に。窓口でわかるのですから、それぐらいの方法を。やはり転入者に対してすばらしい庄原市であれば、今後、転入者がふえる可能性もあるので、もっと丁寧にやりましょうよ。

○五島誠委員長 部長。

○森岡浩生活福祉部長 御指摘をいただいたとおりでありますので、窓口で逐一案内するという事はなかなか難しいと思いますけれども、転入の際にお渡しする書類のところ、そういった御案内をして一言かけるというところができないかというところを丁寧な対応をとれるように検討してまいりたいと思います。

○五島誠委員長 他にありませんか。谷口副委員長。

○谷口隆明副委員長 29ページの乳幼児等公費負担事業で、給付見込みの増と言われましたが、当初と

どれぐらいふえたのか、質問いたします。

○五島誠委員長 答弁。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 当初では、件数 29,097 件、金額といたしましては、5,123 万円の予算で見込んでいたところでございます。これにつきましては、コロナ等の影響もある中でそういった給付見込みを立てて令和 3 年度予算を立てたところでございますが、そういった受診控え等も緩和しつつある状況であるのかと思われまます。件数がふえているということで、このたび、12 月補正での見込みにつきましては、当初予算から 3,141 件ふやした 32,238 件、トータルで 5,823 万 7,000 円に増額する旨の予算を計上しているものでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分 休 憩

午前 10 時 37 分 再 開

○五島誠委員長 再開いたします。続いて説明を求めます。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 企画振興部が所管をいたします補正予算について御説明をさせていただきます。詳細につきましては、それぞれ担当課長がから説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○五島誠委員長 自治定住課長。

○中村雅文自治定住課長 それでは、自治定住課所管の補正予算案について御説明を申し上げます。補正予算書、第 6 号の 22 ページ、23 ページをお開きください。23 ページ、説明欄の 08、自治振興センター整備事業、12 節の委託料、細節 03、調査測量設計監理等委託料及び 14 節の工事請負費、01、工事請負費です。これは 5 月 31 日の議員全員協議会におきまして、庄原市民会館・庄原自治振興センター大規模改修工事の実施設計の完了に伴いまして、庄原市民会館と庄原自治振興センターの面積案分が当初よりかわったという旨の説明をさせていただきました。その案分率の変更によりまして、今回庄原自治振興センター分の予算の補正をお願いするものであります。工事請負費につきましては 1 億 1,993 万 2,000 円、委託料につきましては、工事の施工管理に伴う 145 万 8,000 円をそれぞれ減額するものでございます。なお、この減額分と同額を、後ほど教育部において、市民会館に係る委託料及び工事請負費を増額補正となりますので、ここで相殺となるということでございます。また、歳入につきましては、補正予算書の 14 ページ、15 ページをお開きください。こちらにつきましては、都市計画に係る国の社会資本総合交付金の交付決定が正式にございまして、当初見込んでおりました額から増額、申請額から満額となりましたので、15 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、5 目、土木費、国庫補助金、2 節の都市計画費補助金、細節、社会資本整備総合交付金 4 億 2,990 万 4,000 円が増額となります。これに関連しまして、16 ページ、17 ページをお開きください。19 款、繰入金、1 項、基金繰入金、11 目、地域振興基金、1 節、地域振興基金、細節 01 の地域振興基金 2 億 299 万 8,000 円のうち、1 億 9,365 万 4,000 円の減額をこの事業についていたします。また、庄原市民会館・庄原自治振興センター大規模工事の実施設計により、地域産材の使用をふやしましたことから、19 款、繰入

金、1項、基金繰入金、15目、森林環境整備基金、1節の森林環境整備基金、細節、森林環境整備基金1,609万8,000円を増額いたします。これによりまして、18ページ、19ページ、22款、市債、1項、市債、1目、総務債、1節、総務管理費、細節の自治振興センター整備事業、2億5,230万円の起債を減額するものでございます。自治定住課分につきましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。農業振興課長。

○黒木和彦農業振興課長　　それでは、農業振興課の補正予算の概要について御説明申し上げます。補正予算書の34ページ、35ページをお開きください。6款、1項、3目、農業振興費の01、農業振興事業につきましては、事業全体で280万円を追加計上するものでございます。内容について御説明申し上げます。負担金、補助及び交付金の負担金20万円の減額は、中国四国地域農業試験研究会の中止により、この負担金が不要となったものでございます。補助金300万円につきましては、今年度から実施されております、国の経営継承・発展等支援事業を活用し、法人などの中心経営体が後継者に発展的に経営継承させるための機械導入等に要する経費を補助金として交付するもので、国の公募に応募者があったことから、今後、事業採択を受けることにより実施するものでございます。なお、財源として国が負担する事業費の2分の1、150万円を計上しておりますが、全国農業会議所を經由して交付されることから、収入科目は諸収入としております。次に、07、中山間地域等直接支払事業、負担金、補助及び交付金につきましては、協定集落の取り組み面積が増加したことから、269万9,000円を追加計上するものでございます。なお、財源として県支出金を202万4,000円増額計上しております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長　　それでは、林業振興課所管の一般会計補正予算の概要につきまして説明させていただきます。補正予算書の36ページ、37ページをお開きください。中段の第6款、第3項、第2目、林業振興費の説明欄、05、有害鳥獣防除事業では、イノシシ等の捕獲数の増加が見込まれるため、有害鳥獣捕獲奨励金65万5,000円、有害鳥獣捕獲委託料871万7,000円を追加計上しております。これらの財源は一般財源でございます。次に、同目説明欄、08、ひろしまの森づくり事業につきましては、広島県からの補助金の最終内示額1億789万4,000円が示されたことから補助金の変更申請を行っております。それに伴いまして、補助金659万7,000円を増額するものでございます。また、このひろしまの森づくり事業の財源といたしまして、補正予算書16ページ、17ページに記載をしておりますが、歳入で国県支出金の県支出金を同額の659万7,000円増額しております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員 現在、イノシシがふえているというのはよく聞くのですが、それ以上に猿、鹿がふえている。猿については、特定の方に委託されていたのですが、その人数が少なくなっていると聞いています。その任命を今後どのようにしていこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 議員御指摘のとおり、猿につきましても、群で行動する動物でありますけれども、その群の所在する地域というのは、西城地域と東城地域に限定されている状況でございます。東城、西城におきましては、対策班を組織いたしまして、捕獲やパトロールなどの対策を講じているところでございますが、人数につきましても、いろいろと全体的に狩猟免許を取得し、捕獲班に所属される方の高齢化等で、全般的に体制の確保が今後困難になってくるところが危惧されるところでございますが、現状といたしましては、何とか体制を維持しながら、対応させていただいているところでございます。猿もそうなのでございますけれども、全体的な捕獲体制の維持ということも含めて、今後、対応策については、さまざまな見地から検討をしているところでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。谷口副委員長。

○谷口隆明副委員長 イノシシの捕獲報償費ですけれども、近隣の市町村と比較して、庄原市の5,000円は少し少ないのではないかとこの声もありますが、実際どのように検討しておられるのかお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 お答えいたします。イノシシの報償費につきましては、県内の各市町の金額等も一応確認しておりますけれども、決して少ないというレベルではございません。町で1カ所、庄原市よりも高い6,000円ぐらいの金額を設定しているところもありましたけれども、全体として5,000円という金額は、県内でも少ない金額ではないと考えておりますし、この金額を何とか維持する方向で考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 先ほどの業務委託料、物件費871万7,000円の中身をもう少し詳しく教えてくださいませんか。

○五島誠委員長 林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 この委託料につきましては、庄原市内で旧市町7カ所に結成されております捕獲班に対する捕獲委託料でございます。獣種ごとに、例えばイノシシであれば1頭1万円、鹿が1万円など、それぞれ単価が定められておまして、その単価に基づいて、今後予測される捕獲数に積算をしたもので、不足となる金額について、今回補正をお願いするものでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 関連になるのですが、捕獲班で捕獲がどんどんできたとして、現在の処理施設で十分間に合っているのかどうかということもお聞きしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 有害鳥獣処理施設では、現在のところ、鹿も一部ありますが、イノシシの受け入れを行っているところでございます。例えば、昨年度の実績で申しますと、全体では2,500頭ぐらいの捕獲がございましたが、そのうち470頭余りを受け入れて処分をしているところでございます。現状、ことしものかなりの数の搬入がなされているところでございますが、全部が搬入されているわけ

ではもちろんございませんので、現状ではいろいろと苦労しているようではございますけれども、何とか対応しているということでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 また、それに絡めてなのですが、庄原市の工業団地だけの処理場で今処理をしておりますが、地域が広いので、もっとこちらのほうでいう話が出ているのですが、それは耳に入っていますか。

○五島誠委員長 林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 おっしゃるとおり、庄原市、広域な面積を有する中で、例えば高野でありますとか東城では、搬入するのに時間がかかるということで、特に肉にしようと思えば、血抜き後、速やかに処理をするということが必要になってまいります。こういった場合は、現在保冷車を1台所有しております、現地へ赴いて、すぐに血抜きをして新鮮なまま持って帰るといった対応もしておりますが、やはり人員のことも含めて、ある程度限界もございますので、そういったことは今後の課題と考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 林業振興課が担当しておりますが、有害鳥獣のことについてはもっともっとふえてくると思うし、今の人員配置では、大変だろうということがもう目に見えているので、そこらの人の配置の問題も今後しっかり林業振興課だけでなく、しっかり考えてもらわないと、にっちもさっちもいなくなるという気もするので、そのあたりをほかの職員さんもおられるので、頭の中に入れておいてほしいなと思います。これは希望です。

○五島誠委員長 他にありませんか。福山委員。

○福山権二委員 報償費の関係ですけれど、今5,000円でいいのかという話があったときに、答弁は、平均的にそれで少ないことはないということなのですが、問題は、5,000円ということで、有害鳥獣対策をしようという意識が高まるのかどうか。この金額をふやしたほうがいいのではないかという意見があったと言われますけれど、そういう対策をするのに、平均的な金額、よその自治体とも比較して少なくはないのだということだけでなく、こういう金額でそういう対策をしてやろうという関係者の意欲が高まって、支援になっているのかどうかということが問題なので、その点について、お考えを伺いたいというのが1点と、猿の関係については、かなりイノシシとか鹿の被害よりも壊滅的な被害を受けるので、2年、猿の被害が続くと関係する農業から撤退すると、意欲が失われるという、相当被害がすごいので、その関係地域の皆さんと十分話をしながら、対策ができていくのか。そのことについてお伺いしたいと思います。ただ、現地の声を聞いてみますと、例えば、猿の対策をする専門家でもなく、イノシシを対策する人でも、例えば、猿の出没が多いところでは、空砲でも打ったかどうかという話もありまして、そういう意味では、関係地域の被害者の声を反映することができるのではないかと思いますので、そこらの連携といいますか、対策はどのように進んでいるのか伺いたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 まず、奨励金の関係でございますが、5,000円という金額についてどうかという御質問でございますが、御承知のとおり、平成29年度に有害鳥獣処理施設を整備いたしましたので、平成30年度から本格稼働しているところでございますが、こちらの施設で受け取りをすることに

よって、捕獲者の処理の負担を軽減するとともに、肉として販売が可能なものは買い取るということもあわせて行っているところでございます。単純に奨励金だけで対応しているということではないので、御理解いただきたいと思っております。それから猿の対応でございますけれども、確かに猿は知能も高い動物でありまして、群で行動しているということもありまして、集中的にそういった食害等が発生した場合は、大きな被害になるということも認識しているところでございます。西城、東城地域において、特別班が対応しておりますけれども、目撃情報等があれば、速やかに対応しているということで、場合によっては、支所の職員が現地に赴いて、追い立てなどもしていると聞いております。ただ、知恵がすぐれた動物でありますので、例えば対策班の人が軽トラックで、現地に赴くと、もう顔を覚えてすぐ逃げるといったこともあったりして、なかなか有効な対策が講じにくいということも聞いております。また、空砲等で脅すということに関しては、やはり発砲することについては、さまざまな制限もありまして、どこでもできるということではないので、ロケット花火等を使って、そういった威嚇などもしているところでございますけれども、今後とも有効的な対策方法について研究を重ねながら、人員の体制を図って、少しでも被害が軽減するような取り組みを継続していきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。福山委員。

○福山権二委員 よくわかりました。猿の関係について、ここ1、2年で急激にふえたということではないのではないかと思いますのですが、今おっしゃったように非常に知能が高いので、やってもどうもならないということで、全国的に先進地があるのか、関係法令の関係も含めて、猿対策を特別に検討すると。先進地の調査、参考にすると、そういう意味で、特別に林業振興課としてはそういう対策を今後どのようにするかということについての一定のビジョンというものがあるのかということの伺いたいと思うのです。研究をする、考える、よく調査をするということは当然なのですが、それを具体的にどうビジョン化するかということについての今後の方針があればお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 ニホンザルによる被害については、全国的な課題でございまして、国でも有効な対策についてはいろいろと検討がなされているところです。有害鳥獣に関する対応策につきましては、各都道府県におきまして、計画を立てて実施することとなっておりますが、猿につきましては、広島県におきましては、そういった対応策についての策定はまだなされていないところであります。そういう中ではございますが、やはり広域的な被害が広まっているという状況もございまして、国や県ともいろいろと情報交換を図ったり、研修等も行いながら、先ほども申しましたけれども、有効な対応策等を今後研究いたしまして、実施できるものについては随時対応して、少しでも被害が軽減していくような取り組みを今後とも続けていきたいと思っております。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 ひろしまの森づくり事業と合板・製材生産性強化対策事業についてお伺いするのですが、材が不足して、非常に高くなった。それにもかかわらず、山元にお金が落ちていない。この現状を中間の業者が余りにも儲けて山元が本当に苦労している。生産意欲がなくなってくるのですね。そのための森づくり事業なり、対策事業だろうと思うのですが、これ建設単独、建設補助になっていきます。これは、路網の整備かなと思っているのですが、もっと山に対して、どのように山元にお金が落ちる方向性を市として考えておられるのか。それと生産性強化に対しては建設補助、わずかですが、

何か新しい方向性の糸口なのかどうか。それをお伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 林業振興課長。

○掛札靖彦林業振興課長 まず、森づくり事業でございますが、これは山の整備を行うことが中心でありまして、間伐でありますとか、路網整備に係る費用を県として、補助事業として実施しているものでございます。さまざまなメニューがありますので、こればかりではないのですけれども、これは将来の育林によって、機能価値を高めたり、林業の振興を図るということでやっておりますが、おっしゃるように、直ちに山林の所有者に所得として還元されるということにはなっていないのがありますが、ただ、間伐等も収益間伐などを行った場合は、幾らかは山元に還元されるという状況はございます。また昨今、ウッドショック等ということで、木の価格が高騰しているということで山主さんが木を切ってほしいという御要望がふえているということも聞いておりますが、対応する森林組合等の事業体も人数も限られていることや、制御できる能力等にも限界があることから、直ちに伐採ができないということがあるということも伺っております。また、合板・製材事業の関係ですけれども、森づくり事業は県の事業で、合板・製材事業が国の事業で、大型作業機械の購入でありますとかそういったメニューがございますけれども、いずれにしましても、やはり集約型の林業を推進して、効率的な整備を行うことにより、経費を軽減して、最終的には山元にも利益が還元できるような方策として実施されているところでございます。なお、庄原市の林業関係の今後の取り組みの方針につきましては、令和2年度に策定いたしました22世紀の庄原の森林づくりプランの中でも、詳細に今後の施策等について示しておりますので、こちらをごらんいただければと思います。また、これも単につくただけではなくて、実際にそういった政策が実施できるよう取り組んでまいるところでございます。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。商工観光課長。

○山根啓荘商工観光課長 商工観光課からは、債務負担行為補正について説明を申し上げます。7ページをお開きください。債務負担行為につきましては、2施設について、令和4年度以降の指定管理者が指定となることから、お願いをするものです。1つ目は2行目でございますけれども、口和・井上商店株式会社と協定する庄原市鮎の里公園の管理に要する経費ということで、期間は令和4年度から令和6年度分です。額については、協定に定める額を限度額とします。次に、株式会社B T Mと協定する庄原市ひば道後山高原荘の管理に要する経費でございます。期間は同じく令和4年度から令和6年度の期間で、額は協定に定める額を限度額としております。それぞれ債務負担行為をお願いするものでございます。商工観光課からの説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境建設部長。

○伊本浩之環境建設部長 環境建設部が所管いたします補正予算について説明を行います。説明は担当課長より行いますので、よろしく願いいたします。

○五島誠委員長 建設課長。

○石原博行建設課長 それでは、建設課が所管します補正予算について説明をさせていただきます。補

正予算書の38、39ページをお開きください。8款、2項、2目、道路維持費、説明欄、02、除雪事業の490万2,000円の増額は、除雪機の修繕料でございます。市が所有する除雪車のうち、経年劣化により不具合が生じていましたロータリー除雪車3台、除雪ドーザ1台の点検及び修繕を実施したところ、修繕に係る費用に不足が生じたものでございます。めくっていただきまして、40、41ページでございます。上段の8款、2項、4目、道路新設改良費、説明欄、09、社会資本整備総合交付金事業の土地購入費997万7,000円の増額は、交付金の追加配分があったため、市道上原戸郷線と市道西新町板橋線の2路線におきまして、改良工事に必要な用地を前倒して購入するものでございます。財源といたしまして国県支出金に620万円を増額計上しております。次に、50、51ページでございます。上段の11款、1項、1目、農地災害復旧費、説明欄、01、現年農地災害復旧事業は、本年7月、8月豪雨による災害復旧に係るものでございます。工事請負費6,000万円の増額は、高野地区を主に緊急性が高い農地27カ所の復旧工事に係るもので、21節、補償金100万円の増額は、工事に伴う支障柱移転補償費でございます。また、財源といたしまして国県支出金に3,920万円を増額計上しております。次に中段2目、説明欄、01、現年農業用施設災害復旧事業につきましても、本年7月、8月豪雨によるものでございます。工事請負費6,000万円の増額は、高野地区を主に緊急性が高い農道6カ所と水路13カ所の復旧工事に係るもので、21節、補償金100万円の増額も工事に伴う支障柱移転補償費でございます。また、財源といたしまして国県支出金に4,480万円を増額計上しております。次に下段3目、説明欄、01、現年林道災害復旧事業につきましても、本年7月、8月豪雨によるものでございます。委託料188万1,000円の増額は、査定設計書作成業務におきまして、現地測量の結果、業務委託料に不足が生じたものでございます。工事請負費776万5,000円の増額は、緊急性の高い東城町栗田の林道2カ所の復旧に係るものでございます。また、財源といたしまして国県支出金に388万2,000円を増額計上しております。めくっていただきまして、11款、2項、3目、説明欄、01、現年公共災害復旧事業につきましても、本年7月、8月災害によるものでございます。工事請負費1億7,000万円増額は、高野地区を主に緊急性の高い河川2カ所、市道15カ所の復旧に係るものでございます。また、財源といたしまして国県支出金に1億710万円を増額計上しております。続きまして、繰越明許費補正事業でございます。別紙資料で説明させていただきます。まず、2行目の6款、2項、小規模農業基盤整備事業でございます。比和町木屋原下地区の用水路改修工事と川西町下川西地区の用水路改修工事に伴う土地改良区の補助金、合わせて325万円を繰り越すものでございます。災害復旧工事を優先しているため、労働力の確保及び資材調達が困難となり、不測の日数を要したことにより、適正な工期を確保するものでございます。次に基盤整備促進事業でございます。農地耕作条件改善事業は口和町田口地区の圃場整備工事、農業水路等長寿命化・防災減災事業は西城町栗可動堰の更新工事、土地改良区補助金は、上原町熊野の庄原第6地区の水路改修工事と木戸町の庄原跡落東地区の水路改修工事、合わせて1億5,400万円を繰り越すもので、先ほどの理由と同様に、災害復旧工事の影響によるものでございます。6款、3項、林道整備事業は、比和町の界谷小峠（その1）線ののり面保護工事1,000万円を繰り越すもので、こちらも災害復旧工事の影響によるものでございます。小規模崩壊地復旧事業は、西城町中野の殿垣内地区ほか24件、1億439万円を繰り越すもので、理由は同様でございます。次に、8款、2項、災害防除事業は、市道庄原高線、市道高板橋線、市道庄原高線、3工区ののり面保護工事2,106万9,000円を繰り越すもので、これも同様に災害復旧工事の影響によるものでございます。次に、橋梁維持事業の橋梁長寿命化修繕工事につきましては、庄原地区1橋、西

城地区1橋、東城1橋、口和1橋、高野2橋、比和1橋、総領1橋の橋梁修繕工事6,000万円を繰り越すもので、こちらも災害復旧工事の影響によるものでございます。次に、地方創生道整備推進交付金事業は、庄原地区の市道夜灯線、2工区ほか7路線の工事費を繰り越すもので、繰越額は2億4,590万円でございます。災害復旧工事を優先しているため、工事発注が遅れ、標準工期を確保するものでございます。次に社会資本整備総合交付金は、比和地区の絞り中原線2期の工事費1,963万円を繰り越すもので、こちらも災害のため工事発注が遅れ標準工期を確保するものでございます。次に、11款、1項の現年農地災害復旧事業は、本年7月、8月災害の高野名越農地ほか26件、9,633万4,000円を繰り越すもので緊急性の高い箇所を早期に発注し標準工期を確保するものでございます。次に現年農業用施設災害復旧事業につきましても、本年7月、8月災害の高野樋抜谷水路ほか18件、9,638万9,000円を繰り越すもので、こちらも緊急性の高い箇所を早期に発注し標準工期を確保するものでございます。次に、現年林道災害復旧事業につきましても、本年7月、8月災害の東城町粟田地区末政線1号ほか1路線の2,607万1,000円を繰り越すもので、同様の理由でございます。次に、11款、2項、現年公共災害復旧事業は、こちらも本年7月、8月災害の高野町奥三沢線ほか16件、2億5,624万2,000円を繰り越すもので、同じく緊急性の高い箇所を早期に発注し標準工期を確保するものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

- 五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。福山委員。
- 福山権二委員　　さまざまな災害復旧事業について、今の説明を聞いた限り、なかなか高野が多い気がするのですが、いわゆるどこでも緊急性があると市民は思っていますし、そういう意味では緊急性があるということに対する、その緊急度合いの基準とか、あるいは工事について、実施する時期といえますか、どこを採用するかについて、幾らか市民自身で、ここはうちのほうが遅くなると、この分は早くなるという基準的なものを、少し市民が認識するような、基準に対する周知というものはどのようにされておりますか。
- 五島誠委員長　　答弁。主幹。
- 杉谷美和紀建設課主幹　　道路災害等につきましては交通どめをしている路線について、優先的に工事発注をしていくようにしております。そして、河川等につきましては、道路から河川等に、交通する上で、危険が及ぶところについて、優先的に発注するように予定しております。農地等については廃土などをとれば春から営農できる等につきましては、早期に発注すると。そして、水路については、当然春に間に合って営農ができる形にするために、水路等について発注するという形にしております。地元の方については、災害が出て地元申請があった段階で、これは秋になります、1年先になりますという形で個別に説明をしております。
- 五島誠委員長　　他にありませんか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員　　現年の分は、きょう説明されたのですが、我々市民に聞くと、西日本災害の工事が1年延長しましたよね、延長したのだけれど、全然進んでいないと。大体5年が限度ですね。だから、その発注率、西日本災害に対する発注率と完成率。それから見通しをお伺いしたいと思います。
- 五島誠委員長　　主幹。
- 杉谷美和紀建設課主幹　　30年の西日本豪雨の発注率が86%です。工事完成率が67.8%です。これは11月末現在です。内訳としましては、やはり西城、東城地区の完成が5割程度という状況です。他の

地区につきましては、9割、95%は完了しております。

○五島誠委員長 他にありませんか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 地域によって非常に差がある。来年度は国からの補助金が出る最終年度であろうと思うのです。それで50%しかいっていないのに、どのように完成させようとしているのですか。もう限度が来ているのではないですか。

○五島誠委員長 赤木委員。本日の議題から少し関連はしますけれども、ずれるところがあるので答弁できる部分は答弁いただきますけれども、完全答弁のないことを、思っていてください。主幹。

○杉谷美和紀建設課主幹 現在、旧庄原市の業者が西城、東城へ、ことしから応援に入って施工を始めました。当然、東城、西城がまだ5割程度という状況なので、庄原が応援に入りました。それと、島根の下請業者を18社入れていたのですが、ことしの災害で一部撤退しているという状況もありました。今後は、神石高原町、岡山県新見市が今年度で30年災害のめどがつくということなので、東城へ来てもらうめどがついていますので、引き続き、4年度以降、神石高原町なり、岡山県新見市なり、そして、下請をもっと多く連れてくるという動きを進めて、全力で早急に東城、西城地区を復旧していきたいと考えております。

○五島誠委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。環境政策課長。

○日野原祥二環境政策課長 環境政策課所管の追加補正予算案について御説明申し上げます。補正予算書32、33ページをお開きください。上段4款、衛生費、2項、清掃費、2目、塵芥処理費、05、新焼却施設整備事業、12節、委託料及び14節、工事請負費につきましては、令和4年4月に新焼却施設の利用開始としておりましたが、工期延伸に伴い、令和4年6月の供用開始となったため、2カ月分を減額するものでございます。委託料746万円、工事請負費1億6,390万3,000円、合計1億7,136万3,000円を減額するものでございます。また、特定財源として地方債は過疎債の減、その他では、地域振興基金の減でございます。続きまして、3目、し尿処理費、01、備北衛生センター管理運営事業、10節、修繕料につきましては、庄原市備北衛生センター施設内の機器が備品の経年劣化により破損したことから、汚泥し渣中間コンベア、汚泥破碎装置、し尿送水の中継ポンプの修繕として576万1,000円を追加計上するものでございます。続きまして、4款、衛生費、3項、水道整備費、1目、水道事業費、02水源確保事業、18節、負担金、補助及び交付金につきましては、飲料水供給施設整備補助金といたしまして、240万円を追加計上するものでございます。この補助金は、飲料水の確保のため、飲料水供給施設整備として、ボーリング等の工事に要した経費を対象とした補助金でございます。申請件数がふえ、補助金の支出額が予算額を上回ることが予測されることから、このたび6期分240万円を増額するものでございます。続きまして、補正予算書5ページをお開きください。第2表、継続費補正、4款、衛生費、2項、清掃費の新焼却施設整備事業でございます。先ほど御説明しました工事延伸に伴い、令和3年度までの4年間の継続費を1年延長し、5年間に改め、令和4年度に1億7,136万3,000円を計上するもので、令和3年度及び令和4年度の年割額を記載しているところでございます。次に、補正予算書7ページをお開きください。第4表、債務負担行為でございます。表中上段から4段目の新焼却施設の運転管理等に要する経費でございます。新焼却施設の令和4年6月からの稼働に向け、4月からの運転操作研修業務及び6月からの運転管理業務の契約締結に当たり、年

間経費として、限度額5,863万円を計上するものでございます。説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。都市整備課長。

○久保隆治都市整備課長 それでは、都市整備課から説明をさせていただきます。補正予算書40、41ページをお開きください。8款、5項、1目、04、都市再生整備事業につきましては、東城の本町中央線道路整備工事において、既設舗装盤の下にコンクリート盤が確認されたため、コンクリートがらの撤去処分に要する経費を100万1,000円増額計上するものでございます。この事業において財源として地方債100万円、一般財源33万5,000円を増額計上しております。8款、5項、7目、01、土地区画整理事業につきましては、備後庄原駅前の都市計画道路駅前線道路整備工事において、路盤部分にコンクリートがらが露出したため、コンクリートがらの撤去、処分に要する経費及び軟弱路床の処理に要する経費を1,385万1,000円増額計上するものでございます。この事業において財源として、国費内示により、国県支出金626万9,000円減額し、地方債1,950万円、一般財源102万円を増額計上しております。続きまして、補正予算書42、43ページをお開きください。8款、6項、1目、02、住宅管理事業につきましては、西城の中野住宅と入江住宅の屋根修繕や、通常修繕に要する経費を446万5,000円増額計上するものでございます。また、庄原の西浦住宅の給水管移転工事費を132万8,000円増額計上するものでございます。この事業におきまして、一般財源として、584万1,000円を増額計上しております。続きまして、繰越明許費について説明をさせていただきます。補正予算書6ページ、第3表、繰越明許費でございます。別途添付しております資料、繰越明許費補正事業一覧で説明をさせていただきます。8款、5項、都市再生整備事業につきましては、東城の本町中央線道路整備工事の遅れにより、工事完了後の事後評価業務について適切な工期を確保するため、374万4,000円を令和4年度に繰り越すものです。なお、業務完了予定は令和4年12月としております。次に、債務負担行為について御説明させていただきます。補正予算書7ページをお開きください。第4表、債務負担行為補正の表の下から2段目、ポラーノグループ庄原と協定する庄原市上野総合公園の管理に要する経費です。期間は令和4年度から令和8年度、限度額は協定に定める額としております。以上で都市整備課に関する補正予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時26分 休 憩

午前11時28分 再 開

○五島誠委員長 再開いたします。続いて説明を求めます。教育部長。

○片山祐子教育部長 教育部が負担いたします補正予算について御説明申し上げます。詳細につきましては、各課長よりいたしますので、よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○亀山慎也教育総務課長 教育総務課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の44、45ページをお開きください。10款、第2項、第1目、学校管理費の小学校事務局管理事業でございます。需用費、修繕料では、突発的な修繕が多く発生しており、3月までの共通修繕として150万円。そのほか、東城小学校児童用玄関扉が地面の隆起により開閉しづらい状況になっており、修繕に57万5,000円、また、総領小学校のランチルーム天井で雨漏りが発生しているため、修繕に38万1,000円、合計245万6,000円を追加計上するものです。次に工事請負費では、来年度、永末小学校の特別支援学級児童が増加し、特別支援学級の教室が不足することから、現在の特別支援学級教室に隣接するパソコン教室を改修し、一部を特別支援学級教室として活用するための改修工事、及びそれに伴うパソコン室のLAN配線工事に171万4,000円を追加計上するものです。最後にページを戻っていただきまして、7ページ、第4表、債務負担行為補正でございます。追加いたしますのは、6段目、総領学校給食共同調理場給食調理業務及び給食配送業務に要する経費で期間は令和4年度から令和6年度の3年間、限度額は表にお示ししているとおりでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。教育指導課長。

○東直美教育指導課長 それでは、教育指導課所管の業務に係り、説明をさせていただきます。補正予算書の44、45ページをお開きください。10款、2項、2目、01、小学校事務局教育振興事業についてでございます。19節、扶助費ですけれども、準要保護対象となる小学校児童数が当初見込みより増加したことにより、就学援助費として141万1,000円を追加計上するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。生涯学習課長。

○今西隆行生涯学習課長 生涯学習課所管の補正予算について説明させていただきます。補正予算書の44ページからとなりますが、説明は46、47ページからとなります。10款、教育費、5項、社会教育費、6目、研修集会施設管理費、コミュニティーセンター管理事業につきましては、上谷コミュニティーセンターの水道設備の圧力タンク及び浄化装置が劣化していることに伴う修繕工事費ですが、130万7,000円を計上いたしております。続きまして、8目、文化施設管理費、市民会館整備事業につきましては、先ほど自治定住課からも説明がありましたが、庄原市民会館・庄原自治振興センターの大規模改修実施設計の完了に伴い、面積が確定となりましたので、調査測量設計監理等委託料及び工事費を案分率により予算の変更をお願いするものでございます。委託料につきましては、145万8,000円、工事費につきましては、1億1,993万2,000円をそれぞれ増額するものでございますが、全体工

事費の変更はありません。続きまして、48、49 ページをお願いいたします。6 項、保健体育費、5 目、社会体育施設管理費、社会体育施設管理事業につきましては、まず報酬でございますが、総領屋内運動場解体工事に伴い、隣接する総領水泳プールを休場したことによる人件費 30 万 4,000 円の減額となります。また、総合体育館の火災報知機の不作動による修繕費 229 万円、比和体育館の電動カーテン不具合による修繕費 89 万 8,000 円、里山総領体育館の舞台つり物が劣化していることによる工事費 156 万 5,000 円のそれぞれ増額により、差し引き 444 万 9,000 円を増額計上いたしております。説明は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 158 号、令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 続きまして、議案第 158 号、令和 3 年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について御説明申し上げます。補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。1 款、1 項、1 目、一般管理費の職員人件費については、人事異動の整理に伴い、給料、職員手当等、共済費 230 万 7,000 円を減額するものでございます。2 款、1 項、1 目、一般被保険者療養給付費については、療養給付費の増額見込みにより 2 億 7,191 万 8,000 円を増額するものでございます。2 款、2 項、1 目、一般被保険者高額療養費については、高額療養費の増額見込みにより 7,529 万 2,000 円を増額するものでございます。3 款、2 項、1 目、一般被保険者後期高齢者支援金等分については、県への事業費納付金の確定に基づき、523 万 6,000 円を増額するものでございます。5 款、1 項、1 目、保健衛生普及費、01、保健衛生普及事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した本庁各支所の健康まつり等の国保の保健事業に係る経費 144 万円を減額するものでございます。めくっていただきまして、12 ページ、13 ページでございます。5 款、3 項、1 目、健康増進指導事業費、01、職員人件費については、人事異動の整理に伴い、給料、職員手当等、共済費には 327 万 9,000 円を、02、しあわせストーリー推進事業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した保健事業 13 万 7,000 円を減額するものでございます。なお、ただいま御説明した、1 款から 5 款までの歳出予算の増減に対応するため、歳入の県支出金、繰入金、繰越金について、それぞれ財源の整理を行っております。国民健康保険特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。続いて、議案第 159 号、令和 3 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 続きまして、議案第 159 号、令和 3 年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号について御説明申し上げます。補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。1 款、1 項、1 目、一般管理費 10 万 4,000 円を増額は、人事異動等に伴う職員人件費の整理によるものでございます。2 款、1 項、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金の 108 万 8,000 円を増額については、広域連合に納付する事務費負担金及び保険料等負担金を広域連合の指示額により増額するもので

ございます。歳出予算の補正にあわせ、歳入予算の一般会計繰入金、繰越金及び諸収入についても、広域連合の指示額どおり財源の整理を行っております。後期高齢者医療特別会計の補正予算についての説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。続いて議案第160号、令和3年度庄原市介護保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。高齢者福祉課長。

○下森一克高齢者福祉課長　　議案第160号、令和3年度庄原市介護保険特別会計補正予算第2号につきまして御説明申し上げます。補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。事項別明細書により歳出について主な内容を説明いたします。1款、1項、1目、一般管理費、01、職員人件費は、時間外勤務手当として44万8,000円を増額し、3款、2項、1目、包括的支援事業費、01、職員人件費の225万8,000円の減額は、職員人件費に係る各種手当の補正を行うものです。4款、1項、3目、第1号被保険者保険料還付金30万円の増額は、介護保険料還付金の財源不足が見込まれるため補正を行い、下段4目、償還金2,910万5,000円を増額は、令和2年度介護給付費等に対する国庫支出金等精算返納金の補正でございます。次に歳入につきましては、ページお戻りいただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。3款、2項、6目、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業から7款、1項、4目、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業につきましては、歳出の職員人件費の補正額に対し、それぞれ定められた割合に基づきまして歳入を補正し、8款、1項、1目、繰越金2,940万5,000円は、介護保険料過年度分還付金及び令和2年度国庫支出金等精算返納金の財源を繰越金とし、増額をするものでございます。以上、合計で歳入歳出それぞれ2,759万5,000円を追加するものでございます。説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。続いて、議案第161号、令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。下水道課長。

○田邊徹下水道課長　　失礼いたします。議案第161号、令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号について御説明いたします。補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。2款、1項、1目、農業集落排水事業費、農業集落排水事業172万7,000円を増額は、市道木戸線の建設改良事業において、下水管が支障となるため、支障移転工事に係る測量設計業務委託料を追加するものでございます。2目、施設管理費、施設管理事業267万8,000円を増額は、修繕料を追加するものでございます。修繕の主な内容といたしましては、大佐、八鳥処理区の1号中継ポンプ制御ユニット、高野中央処理区の21号マンホールポンプ水系、高野中央処理場の嫌気性ろ床槽汚泥引き抜きポンプ、湯川コンポスト施設の汚泥脱水機など、経年劣化による故障に対して修繕をするものでございます。これにより歳出全体では440万5,000円を増額するものでございます。これら歳出の増額に対し、移転補償金172万7,000円の追加計上と、一般会計繰入金を267万8,000円増額計上しているところでございます。議案第161号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。続いて、議案第 162 号、令和 3 年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第 2 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。西城市民病院事務長。

○恵木啓介西城市民病院事務長　　議案第 162 号、庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算第 2 号について御説明申し上げます。予算書では 7 ページをお開きください。まず、収益的収入でございます。1 款、2 項、2 目、他会計補助金では、説明欄の 1、広島県新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業でございます。新型コロナウイルスワクチン接種のため、人員体制を確保することで、広島県より補助金 564 万 8,000 円の交付を受けるものでございます。説明の欄の 2 では、新型コロナウイルスワクチン接種を時間外、または休日に行った場合、接種費用の上乗せに係る補助金の交付を受けるものでございます。接種費用 2,070 円に、時間外は 730 円、休日は 2,130 円を上乗せとするものでございます。274 万 3,000 円を増額計上しております。説明欄 3 は、6 月増額補正をしました新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の国からの継続支援事業でございます。10 万円の補助金交付を受けるものでございます。今回の補正総額は、849 万 1,000 円でございます。めくっていただき、8 ページ、収益的支出でございます。1 款、1 項、2 目、材料費の 10 万円の増額補正は、収入で説明しました国の継続資金支援事業を活用し、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な手袋、消毒液、クリーンエプロン等を整備するものでございます。次に 10 ページをお開きください。資本的支出から御説明申し上げます。1 款、1 項、1 目、固定資産購入費 327 万 8,000 円を増額補正は、薬局に設置しております、錠剤や粉薬を自動で服用単位及び処方日数ごとに分包する機械を更新するものでございます。28 年が経過し、不具合が生じているためでございます。9 ページにお戻りいただき、1 款、2 項、1 目、企業債 320 万円の増額補正は、先ほど支出で説明しました、分包機の借入れでございます。議案第 162 号の説明は以上でございます。

○五島誠委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長　　なしと認めます。質疑を終結いたします。

○五島誠委員長　　執行者は御退席ください。

〔執行者退室〕

○五島誠委員長　　これより採決に移ります。まず、議案第 157 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のおおりの賛成全員であります。よって、議案第 157 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 158 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長　　投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上の

とおり賛成全員であります。よって、議案第 158 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 159 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 159 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 160 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 160 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 161 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 161 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 162 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人、反対なし。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 162 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で、本日の議題は全て終了いたしました。これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 51 分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長